

精度管理の向上を目指して

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会大腸がん部会
鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会

■ 日 時 平成30年8月30日（木）午後4時～午後4時50分

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町

鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 24人

〈鳥取県健康会館〉

渡辺会長、植木・岡田・尾崎・瀬川・田中・西土井・長井・柳谷各委員

オブザーバー：森田鳥取市保健師

県健康政策課がん・生活習慣病対策室：高橋室長、山本課長補佐

尾田課長補佐

健対協事務局：谷口事務局長、岩垣課長、神戸係長

〈鳥取県中部医師会館〉 山本・安田各委員

〈鳥取県西部医師会館〉 八島部会長、濱本委員長、富田・細田・米川各委員

【概要】

- 平成28年度大腸がん検診発見がん確定調査から、逐年検診発見大腸がんは24例で、例年に比べ件数が増えたこと、特徴としては、上行結腸、盲腸が多くなった。各地区で症例検討を行って頂き、問題点等について検討して頂く。
- 要精検者が精密検査登録医療機関以外の医療機関を受診した場合の取り扱いについて、協議を行った結果、平成29年度の11例については、八島部会長、濱本委員長で紹介状の結果を確認して、きちんと内視鏡検査が行われているか確認することとなった。転居等の理由で県外受診の方は致し方ないと思われるが、紹介状の結果については確認することとなった。

また、精密検査が実施可能な医療機関で未登録のところについては、精密検査医療

機関登録を行うよう勧奨していくこととなった。

そして、今後も、精密検査登録医療機関以外の医療機関で受診した者の件数は把握していただくこととなった。

挨拶（要旨）

〈渡辺会長〉

私は、この6月に、県医師会の会長と健康対策協議会の会長に拝命することになった。どうぞよろしくお願いする。

本日は、東部、中部、西部の3会場でテレビ会議システムを利用して委員会を開催するが、熱心なご議論をお願いする。この会議は、鳥取県医師会、鳥取大学、県、市町村の各代表が一同に会し、市町村の取り組みも併せて、活発なご意見をお願いする。

〈八島部会長〉

本日は、ご多忙のところ、ご参集頂きまして、ありがとうございます。大腸がん検診は、皆様のご協力により精度管理はうまくいっているが、受診率、精検受診率はまだ低い状況である。本日の会議でご協議いただければと思う。報告事項、協議事項が、それぞれ重要なテーマで提案されており、ご協力をよろしくお願いする。

〈濱本委員長〉

今年度より大腸がん対策専門委員会委員長に拝命することとなった。微力ではあるが、本県の大腸がん検診事業がより良くなっていくよう、努力していきますので、よろしくお願いする。

報告事項

1. 平成28年度大腸がん検診発見がん患者確定調査結果について：田中委員

逐年検診発見進行大腸がんは24例（東部7例、中部2例、西部15例）の前年度の検診検査結果を一覧にまとめて報告された。例年に比べ、件数が増えたこと、特徴としては、上行結腸、盲腸が多くなった。便潜血が陽性であったが、未受診者が3人あった。

各地区で症例検討を行って頂き、問題点等について検討して頂く。

2. 平成29年度各地区大腸がん検診従事者講習会等の実施状況について

各地区とも、注腸読影会の実績はなかった。

〈東部一尾崎委員〉

大腸がん検診従事者講習会を11月30日開催。

〈中部一山本委員〉

大腸がん検診従事者講習会を2月23日開催予定。

〈西部一細田委員〉

大腸がん検診従事者講習会は7月に境港市で開催。3月27日に西部医師会館で開催。

協議事項

1. 地域保健・健康増進報告の変更に伴う転移性がんの取扱について

県健康政策課 尾田課長補佐より、「地域保健・健康増進報告」の変更があり、がんであった者の計上の変更は以下のとおり説明があった。市町村より、現行の紹介状においては、原発性、転移性の記載項目がないが、どのように対応したらいいのかご検討して頂きたいと要望があった。

○大腸がんであった者：精密検査受診者のうち、検査結果が大腸がん（他臓器から大腸への転移は含まない）であった実人員を計上すること。

転移性かどうかの判断が確定していない者についても本欄に計上すること。

○大腸がん以外の疾患であった者：精密検査受診者のうち、検査結果が大腸がん以外の疾患であった者について実人員を計上すること。腺腫、カルチノイド、転移性の大腸がん（他臓器から大腸への転移の悪性腫瘍）、IBD（潰瘍性大腸炎、クローン病）、憩室等は本欄に計上すること。

この変更の対応として、転移性大腸がんはほとんどないが、「転移性であった場合は原発巣と併せて『大腸精密検査紹介状』の結果 “8. その他()”」に記入してもらうこととなった。

2. 精密医療機関以外の医療機関での精密検査の受診について

要精検者が精密検査登録医療機関以外の医療機関を受診した場合の取り扱いについて、平成29年度総合部会において、大腸がん部会、肺がん部会で、再検討することとされた。

精密検査登録医療機関以外の医療機関で受診し

た者は、平成28年度は7名（東部7名）、平成29年度は11名（東部6名、中部4名、西部1名）であった。

要精検者の受診勧奨については、「大腸がん検診の手引き」において、登録されている大腸がん検診精密検査登録医療機関で検査を受けるよう受診勧奨を行うとされている。

精密検査登録医療機関以外の医療機関で受診した者を精密検査受診と認めるか、また、精密受診者数として計上するのか、取り扱いについて、協議を行った。

オブザーバー参加の鳥取市中央保健センターの森田保健師から、平成29年度の11名のうち、6名は鳥取市の住民であり、東部の医療機関で5名、県外の医療機関で1名受診されており、全ての方が内視鏡検査が行われているという報告があった。また、中部の4名については、尾田課長補佐より、3名は県内医療機関、1名は県外医療機関でそれぞれ受診されていると報告があった。

上記の経過報告に対して、以下の話があった。

便潜血検査が陰性だったから、内視鏡検査を実施されなかつた症例があつてはならない。また、精密検査の第一選択は、全大腸内視鏡検査とするとなっているが、どれくらいの割合で出来ているのだろうか。技能、経験が備わった医師が行わない、見落とし例につながる危険性があるという話があった。

協議の結果、平成29年度の11例については、八島部会長、濱本委員長で紹介状の結果を確認して、きちんと内視鏡検査が行われているか確認することになった。転居等の理由で県外受診の方は致し方ないと思われるが、紹介状の結果については確認することになった。

また、精密検査が実施可能な医療機関で未登録のところについては、精密検査医療機関登録を行うよう勧奨していくことになった。

そして、今後も、精密検査登録医療機関以外の医療機関で受診した者の数は把握していただくことになった。

この他に、内視鏡検査がどこまで挿入されたか紹介状に記入欄を設けたらどうだろうかという話があったが、この件については、岡田委員より、国の指針において、全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス腺検査（二重造影法）の併用を実施すること。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施されることから、本県においてもこれに準じて実施し、現在では読影症例はほとんどないが、各地区大腸がん検診注腸読影委員会を継続設置しているので、該当症例の写真の読影を行ってもらうよう、従事者講習会等を通じて周知していきたいという話があった。

また、本県の「大腸がん検診の手引き」の7精密検査において、全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス腺検査（二重造影法）の併用を実施することが望ましい。とされているが、表現が曖昧ではないかという話もあり、冬の部会で、検討することになった。

3. 大腸がん検診従事者講習会及び症例検討会について

中部地区で平成31年2月23日（土）に開催することになった。